

平成24年12月5日

各位

株式会社 紀陽銀行

再生可能エネルギー事業融資「紀陽エコビジネス」の取扱開始について

株式会社紀陽銀行（頭取 片山 博臣）では、平成24年12月5日（水）より、再生可能エネルギー事業融資「紀陽エコビジネス」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

本商品は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用し、発電事業に参入を検討されている事業者の方を対象とした商品です。

発電事業への関心が高まる中、当行では本部にて太陽光発電関連メーカーやコンサルタント等のご紹介業務を行っており、事業を検討されている方々へご相談いただける体制を整えております。事業者の方々へ、環境に配慮した事業のサポートとなる商品をご提供することで、環境保全、地域社会の活性化に資することを目指しております。

記

商品名	再生可能エネルギー事業融資「紀陽エコビジネス」
融資対象者	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用した事業へ参入する予定の個人事業主または法人
資金使途	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用した事業へ参入するための設備資金
融資金額	1,000万円以上
融資期間	15年以内（うち据置期間1年以内）
返済方法	元金均等返済
融資利率	全期間変動型または10年間固定金利特約型より選択
担保・保証	当行審査により決定

以上